

国立大学法人旭川医科大学

国際医療支援センター及び関連施設整備事業

募 集 要 項 訂正版（訂正箇所は下線部分とする）

平成31年4月

国立大学法人旭川医科大学

目次

第1章 公募事業の概要

- 1 事業名
- 2 事業場所
- 3 目的
- 4 事業概要
- 5 本施設の整備内容
 - (1) 本学が事業者に対して特に期待すること
 - (2) 施設の立地条件
 - (3) 整備・解体対象施設の概要
 - (4) その他の留意事項
 - (5) 設計業務要求事項
 - (6) 工事監理業務要求事項
 - (7) 建設業務要求事項
- 6 事業用地の貸付

第2章 公募事業に係る要求事項等

- (1) 要求事項
- (2) 整備順序

第3章 応募資格

- (1) 資格要件
- (2) 質疑応答

第4章 募集要項等の交付

- (1) 交付期間
- (2) 交付場所
- (3) 交付方法
- (4) 質疑応答
- (5) その他

第5章 参加資格確認申請書等の提出

- (1) 提出期限
- (2) 提出場所
- (3) 提出書類
- (4) 提出方法
- (5) 参加資格確認審査結果の通知
- (6) 参加資格がないと認めたものに対する理由の説明
- (7) 参加資格確認申請後の辞退について

第6章 企画提案書等の受付等

- (1) 受付期間
- (2) 提出方法

- (3) 提出先
- (4) 応募時の提出書類及び部数
- (5) 企画提案書の記載事項

第7章 事業者の選定

- (1) 選定方針
- (2) 実質審査による選定方法
- (3) 審査基準
- (4) 募集の中止等

第8章 契約等の締結

- (1) 基本協定書の締結

第9章 スケジュール

第10章 その他

審査基準

- 1 採択案件の決定方法
- 2 審査方法
- 3 評価方法

※別添資料一覧

第1章 公募事業の概要

1 事業名

旭川医科大学国際医療支援センター及び関連施設整備事業

2 事業場所

北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

国立大学法人旭川医科大学構内

各施設の整備用地は、添付事業予定地配置図に記載した用地を使用する。

3 目的

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、建学の理念に掲げた地域医療への想いをもって、地域間の医療格差是正を目指し、1994年から遠隔医療に取り組んでおり、現在までに、日本国内のほか、アジア、アメリカなどの海外とも医療拠点とネットワークを形成してきた。今後、更に遠隔医療を推進させるためには、先端医療に従事する人材を育成しなければならない。

本学は、敷地内で、国際医療支援センター及び関連施設（医療機器等の整備を含む。以下「本施設」という。）の設計・建設を一体的に委ねられる者（以下「事業者」という。）を民間からの公募により選定し、事業者の資金と経営能力等によって本施設の整備を委ね、長期にわたる安定した施設運営を行い、先端医療技術の発展を目指す。

4 事業概要

事業者は、本学が指定する土地を定期借地権設定契約に基づき借り受け、本学と協議の上、5に記載するとおり、本施設に必要な施設整備を行うものとする。施設の運営及び維持管理は本学が行う方針である。

本学は、本施設を事業者から定期建物賃貸借契約等に基づき借り受ける。本学が上記契約に基づいて事業者に支払う賃料については、事業者が企画提案書にて提案するものとする。事業者から本学への提案にあたっては、審査基準に記載した本学への経済的貢献を踏まえ、本学が事業者に支払う賃料と事業者が本学に支払う土地賃借料との均衡を考慮するものとする。

5 本施設の整備内容

(1) 本学が事業者に対して特に期待すること

①本施設は、医療施設等となるため、利用者の動線を整理し、今後の時代のニーズに即した、すべての利用者にとって安全・安心で「使いやすく」「わかりやすい」施設であること及び職員の業務効率向上に配慮した施設とすることを期待する。

②明るく、清潔感・開放感のある施設であること。

- ・本施設は、来院者を受け入れる施設であるから、常に明るく、清潔で開放感溢れる施設の整備を期待する。
 - ・医療施設等としての清潔感があるとともに、利用者目線に立った施設整備を行うことを期待する。
- ③最先端の手術室機能を備えた施設であること。
- 救急医療の将来のニーズに対応した、最先端の医療機能（ハイブリッド手術室）を備えるとともに、先端医療のトレーニングを行う施設の整備を期待する。
- ④施設利用者の変動に柔軟に対応することができる施設であること。
- ・今後の社会状況により施設利用者の構成が変動するとともに、事業期間中における利用者数及び職員数の変動が予想されるため、これに対応することができる施設の構造・配置等を期待する。
 - ・将来の救急医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応でき、利用者の変動や設備の更新などに柔軟に対応することができる施設計画を期待する。
- ⑤地域環境に優しく、ライフサイクルコストの縮減を考慮した施設であること。
- ・事業者の有するノウハウの活用により、事業期間を通じた地域環境への配慮やコスト縮減に寄与する施設の整備を期待する。
 - ・建設費の縮減はもとより、事業期間全体にわたる省エネルギーや効率的な管理・運営に考慮した施設の整備を期待する。
 - ・効率的な修繕の実施による維持管理コストの削減など、事業期間全体のライフサイクルコストの縮減を図ることができる施設の整備を期待する。
- ⑥適切なセキュリティを確保した施設であること。
- ・個人情報を対象とする各種資料及び最先端の研究テーマの適切なセキュリティ管理機能を整備する施設の整備を期待する。
 - ・医療にかかわる重要な個人情報を日常的に取り扱うことから、来場者の通るエリアと職員の作業するエリアとを完全に分離してセキュリティを確保するとともに、電算端末機器に表示された情報の内容が安易に確認することができないようにするなど、個人情報の漏えいを防ぐための配置・構造に工夫を凝らした施設の整備を期待する。
 - ・個人情報及び最先端の研究テーマ情報などの重要資料が保管される施設においては、盗難防止に配慮したより高度なセキュリティ機能を持たせることを期待する。
- ⑦災害対策等の安全・安心を考慮した施設であること。
- ・災害時の緊急医療場所及び地域の基幹医療施設として、耐火・耐震性等を備えた施設の整備を期待する。
 - ・地震・火災等の災害発生時には、病傷者の受入れや来院者・入院患者等の避難及び誘導

しやすい施設の整備を期待する。

⑧周辺への環境に配慮した施設整備であること。

- ・敷地周辺の住民や近隣の文教施設等、周辺地域の住環境や教育環境などに配慮した施設整備であることを期待する。
- ・工事車両の動線や通行条件、振動、騒音、総量の抑制などのために工期の短縮も含めた周辺地域への影響を最小限に抑えることを期待する。
- ・緑化や自然エネルギーの活用、雨水対策に配慮した整備を期待する。

(2) 施設の立地条件

- ・建設場所 北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
- ・敷地面積 約231,828㎡
- ・建築用途 学校・病院 (教育施設)
- ・用途地域 第2種中高層住居専用地域
- ・建ぺい率 60%
- ・容積率 200%
- ・防火地域 指定なし

(3) 整備・解体対象施設の概要

①国際医療支援センター

- ・想定用途 1階：教育ゾーン，設備ゾーン
2階：手術部ゾーン
3階：病理部ゾーンなど
- ・構造 事業者の提案に委ねる。
- ・階数 地上3階建て（2階部分で中央診療棟Aと接続する。）
- ・延床面積 5,000㎡程度
- ・必要諸室 参考計画案による。

②中央診療棟B・病棟改修（ICU増床）

- ・想定用途 ICU6床増床（現10床）
- ・構造 鉄筋コンクリート造3階建
- ・階数 中央診療棟B：3階
- ・延床面積 1,100㎡程度
- ・必要諸室 参考計画案による。

③中央診療棟B改修（透析室増床）

- ・想定用途 透析室10床程度増床（現6床）
- ・構造 鉄筋コンクリート造3階建

- ・階数 中央診療棟B：3階（一部病棟改修を含む。）
- ・延床面積 160㎡程度
- ・必要諸室 参考計画案による。

④先端医療トレーニングセンター

- ・想定用途 国内外の医療従事者が主にブタを使用し最先端医療技術を習得するための施設
- ・構造 事業者の提案に委ねる。
- ・階数 地上1階建て
- ・延床面積 800㎡程度
- ・必要諸室 参考計画案による。

⑤新講義棟

- ・用途 主に学生教育のための講義室
- ・構造 事業者の提案に委ねる。
- ・階数 地上2階建て
- ・延床面積 1,500㎡程度
- ・必要諸室 参考計画案による。

⑥渡り廊下

- ・構造 事業者の提案に委ねる。
- ・階数 地上1階建て
- ・延床面積 200㎡程度
- ・必要諸室 参考計画案による。仮設渡り廊下を検討するものとする。

⑦解体対象施設の概要

- ・用途 既設臨床講義棟
- ・構造・階数 鉄筋コンクリート造・1階
- ・延床面積 1,590㎡
- ・基礎杭 全て撤去する。
4m-33本、10m-41本、11m-22本、12m-4本、
14m-59本
既存建築図面を参照されたい。
- ・その他 アスベストなし PCBなし

(4) その他の留意事項

①施設利用を継続しながらの施設整備

本事業では、施設整備事業該当部分以外での通常の施設利用を停止することなく、現

状と同様に利用を継続しながらの施設整備が条件になることに留意すること。特に、外部からの来院者の利用があるので、必要な機能や利用者の安全性等に十分配慮した計画とすること。

②周辺への配慮

本施設の整備にあたっては、周辺住民等の住環境や道路交通状況に十分に配慮した工事計画とすること。特に、工事車両の通行時の対応や工期の短縮など、周辺地域への影響を最小限に抑える提案とすること。

(5) 設計業務要求事項

①対象業務

- ・建設に関わる各種申請業務
- ・建設に関わる各種調査業務
- ・基本設計業務及びその関連業務
- ・実施設計業務及びその関連業務

②計画概要

添付参考計画図を元に計画すること。

- ・施設規模については、参考計画図記載の面積を下回らない範囲で事業者が自由に提案すること。
- ・諸室概要、仕様等については、添付参考計画図の内部仕上、外部仕上、設備概要を参考にして、事業者が自由に提案すること。

(6) 工事監理業務要求事項

①施設利用を継続しながらの施設整備

- ・国際医療支援センターの建設に係る工事監理業務
- ・先端医療トレーニングセンターの建設に係る工事監理業務
- ・新講義棟の建設に係る工事監理業務
- ・渡り廊下の建設に係る工事監理業務
- ・中央診療棟B及び一部病棟の改修に係る工事管理業務
- ・解体に係る工事監理業務

②業務の実施

- ・工事監理者は、建設業務が設計図書及び本業務要求事項に事つき適切に行われていることを確認すること。

(7) 建設業務要求事項

①対象業務

- ・既設臨床講義棟解体業務
- ・国際医療支援センターの建設業務及び関連業務
- ・中央診療棟 B 及び一部病棟の改修に係る建設業務及び関連業務
- ・先端医療トレーニングセンターの建設業務及び関連業務
- ・新講義棟の建設業務及び関連業務
- ・渡り廊下の建設業務及び関連業務

②業務の実施

- ・契約書（選定された事業者のみと締結）に定める期間内に整備対象施設の建設業務を実施すること。
- ・近隣地区住民への説明、調整、同意の取付等を実施すること。
- ・必要な法令等に基づく許可、確認等及び関係諸官庁との協議を行うこと。
- ・完成検査を行うこと。
- ・完成図書を提出すること。
- ・保全指導書を作成すること。
- ・移転（引越）に係る業務を行うこと。

6 事業用地の貸付

本学は、事業者に対し、事業用地を貸し付けることとするが、貸付内容、貸付期間、借地料、事業期間終了後の明渡しその他必要な事項について、事業者のスキームに応じた自由な提案すること。ただし、以下の点について留意すること。

①敷地には、抵当権が設定されている（抵当権者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構である。）。

②土地賃借権の権利登記はしないものとするが、建物の保存登記をすることは妨げない。

③権利義務の制限等

- ・貸与地に転借権その他の使用収益を目的とする権利を設定することを禁止する。
- ・貸与地上の施設を第三者に譲渡し、又は担保の用に供することを、本学の事前の書面による承諾を得ない限り、禁止とする。
- ・貸与地の現状変更及び用途変更することを禁止とする。

④貸付期間

貸付期間は、施設の建設工事着工開始から明渡しまでとする。そのうち、運営開始から明渡しまでの期間は、事業者が本学に提案するものとする。

⑤借地料

借地料は、企画提案書にて、本学に提案すること。ただし、本学は、事業者に対し、

施設の建設工事着工開始から運営開始日の前日までの借地料の支払いを免除する。

第2章 公募事業に係る要求事項等

(1) 要求事項

要求事項等を以下に示す。応募者は、これらの事項を踏まえ、提案を行うこと。

- ①業務遂行体制、リスク管理・業務の品質確保等
- ②第1章5の各項目について
- ③上記各項に関わる実績
- ④事業の実施期間短縮に関すること
- ⑤事業の概算金額
- ⑥事業者の事業・計画・整備等についての自由提案

(2) 整備順序

各施設の整備順序は、次を参考とする。

- ①先端医療トレーニングセンター及び新講義棟
- ②仮設渡り廊下
- ③既設臨床講義棟解体
- ④国際医療支援センター及び渡り廊下
- ⑤中央診療棟B及び一部病棟の改修

第3章 応募資格

(1) 資格要件

本公募に応募することのできる者は、単独企業（以下「参加企業」という。）又は複数の企業で構成されるグループ（以下「参加グループ」という。）とする。参加グループの場合には、代表法人与構成員で構成することとするが、参加資格確認申請書（様式1）は代表法人のみの記入でよい。その代表法人は、他の応募者として重複参加することはできない。

参加企業又は参加グループの構成員（代表法人を含む。）のいずれも、以下の条件を全て満たす者とする。なお、構成員は企画提案書で提出することとする。

- ①国立大学法人旭川医科大学契約細則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- ②公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその他暴力的集団の構成員でないこと。

- ④国又は地方公共団体もしくは本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ⑤法人等の財務状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ⑥不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 質疑応答

応募資格に関する質問事項は、任意の様式にて電子メールで提出期限内に旭川医科大学学長政策推進室（本部管理棟2階）まで提出すること。なお、電子メールの件名は「国際医療センター応募資格の質疑について（会社等名）」とすること。

提出期限は、2019年4月19日（金）17時00分までとする。

回答については、原則として質問者を特定できないようにした上で2019年4月23日（火）に旭川医科大学施設課ホームページで公表する。

第4章 募集要項等の交付

(1) 交付期間

2019年4月16日（火）～2019年4月25日（木）

(2) 交付元

国立大学法人旭川医科大学学長政策推進室

〒078-8510 北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

電子メール：seisaku@jimu.asahikawa-med.ac.jp

(3) 交付方法

旭川医科大学及び旭川医科大学施設課のホームページにて公開するので、(1) 交付期間内にダウンロードすること。

(4) 質疑応答

募集要項に関する質問事項は、様式8（エクセル）により電子メールで提出期限内に旭川医科大学学長政策推進室（本部管理棟2階）まで提出すること。なお、電子メールの件名は「国際医療センター募集要項の質疑について（会社等名）」とすること。

提出期限は、2019年5月17日（金）17時00分までとする。

回答については、原則として質問者を特定できないようにした上で2019年5月31日（金）に旭川医科大学施設課ホームページで公表する。

(5) その他

本学が開示する資料は、応募者に対する情報提供を目的としたものであり、本学は、その全部又は一部を問わず、その内容につき正確なものとして表明又は保証をするものではない。万が一、本学により開示された資料の内容が事実と反していたとしても、本学は、応募者に対し、その責任を一切負わない。

第5章 参加資格確認申請書等の提出

応募事業者は、「第3章 応募資格」に掲げる参加資格を有することを証明するため、「参加資格確認申請書」を本学に提出しなければならない。

(1) 提出期限

2019年4月25日(木) 17時00分までとする。ただし、本学の判断により受付期間を延長する場合には、旭川医科大学施設課ホームページにより新たな受付期間を通知する。

(2) 提出場所

前記4、(2) 交付元に同じ。

(3) 提出書類

- ・参加資格確認申請書(様式1)
- ・事務連絡担当者等届(様式2)(グループの場合には、代表法人のみ提出する。)
- ・会社概要又はこれに準ずるもの(グループの場合には、代表者のみ提出する。)
- ・法人等の決算関係書類(直近の過去2年分)の事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書又はこれに準ずる書類(グループの場合には、代表者のみ提出する。)
- ・過去2年間の納税証明書若しくはその写し(法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等)(グループの場合には、代表者のみ提出する。)
- ・登記簿謄本(グループの場合には、代表者のみ提出する。)
- ・類似業務実績一覧
- ・取引停止処分等に関する誓約書(様式3)(グループの場合には、代表者のみ提出する。)
- ・談合等不正行為に関する誓約書(様式4)(グループの場合には、代表者のみ提出する。)
- ・暴力団排除に関する宣誓書(様式5)(グループの場合には、代表者のみ提出する。)

(4) 提出方法

提出方法は、宅配便・配達記録郵便とし、提出期限内に本学に必着とする。

(5) 参加資格確認審査結果の通知

審査結果は、2019年4月26日（金）に書面により郵送する。

(6) 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

参加資格がないと認められた者は、国立大学法人旭川医科大学長に対し、参加資格がないと認められた理由について、次に従い書面（任意様式）により説明を求めることができる。

- ・提出期限：2019年5月9日（木）17時00分
- ・提出先：上記4、(2) 交付元に同じ
- ・提出方法：上記5、(4) 提出方法に同じ
- ・回答：2019年5月14日（火）までに、書面により回答する。

(7) 参加資格確認申請後の辞退について

参加資格確認申請書等の提出後に辞退する場合には、本学に連絡した上で、速やかに辞退届（様式7）を提出する。

第6章 企画提案書等の受付等

(1) 受付期間

2019年5月7日（火）から同年6月26日（水）17時までとする。

※期日は厳守とする。ただし、本学の判断により受付期間を延長する場合には、参加資格確認申請書を提出した者に対し、書面により新たな受付期間を通知する。

(2) 提出方法

宅配便・配達記録郵便のいずれかの方法で提出する。また、電子データ（PDF形式）を電子メールで提出する。ファイル容量が大きくなる場合は大容量ファイル転送サービス等を活用してもよい。

(3) 提出先

第4章(2) 交付元に同じ

(4) 応募時の提出書類及び部数

①応募申込書（様式6）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

- ・応募申込書（様式6）には、企画提案書を紙媒体で15部作成し、添付すること（15部のうち12部については、表紙及び中身を含め、提案事業者名を特定できる表現は、一切記載しないこと）。なお、それ以外は、応募者の判断により作成すること。
- ・企画提案書は、用紙サイズをA4縦判、横書きとする。ただし、図面に限り、A3横判も可とする。

・作成費用については、選定結果にかかわらず、企画提案者の負担とする。

②その他添付書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

・今回の提案をするために必要な免許等の写し

※応募者から提出された書類は、本件業務の事業者選定のための目的のみに使用する。ただし、応募者から提出された書類は、事情の如何を問わず返却しないものとする。

(5) 企画提案書の記載事項

審査基準（別紙）を参照したうえで、企画提案書には下記の項目について記載する（様式は、任意とする。）。)

①事業計画に関する事項

(1)業務遂行体制

(2)資金調達計画、事業収支計画

(3)リスク管理、業務の品質確保

(4)省エネ、光熱水費の削減

(5)事業者の事業・計画・整備・運営等についての自由提案

②施設整備に関する事項

A 設計業務に関する事項

(1)施設の全体配置、施設の利用計画

(2)ハイブリッド手術室の計画

(3)構造・設備計画、防災計画

(4)設計実績

B 建設業務に関する事項

(1)事業スケジュールおよび施工計画

(2)施工体制

(3)周辺環境や地域環境への配慮

③事業者が支払う借地料、本学が支払う賃料に関する事項

(1)事業者の経営努力に工夫が見られ、経済性の高い設定となっているか。

第7章 事業者の選定

(1) 選定方針

選定は、次の2段階とする。

①基礎審査

提出された参加資格確認申請書に基づき、参加資格を評価する。基礎審査により参加資格を満たしていないと判断した事業者は、次の実質審査の対象としない。

②実質審査

提出された提案書類に基づき、提案内容の書類評価およびプレゼンテーションを実施し、優先交渉権者を決定する。ただし、応募事業者が多数に及んだ場合には、書類評価に基づき3社～5社に絞り込んだ上で、プレゼンテーションを実施する場合がある。

(2) 実質審査による選定方法

提案された応募書類について、事業者選定委員会にて、提出された書類及び企画提案者によるプレゼンテーションを審査し、各委員の評価点を合計して最も高い得点の者を優先交渉権者として選定する。ただし、プレゼンテーションの開催日時等の詳細については、企画提案書等が提出された後に、書面により各企画提案者に通知する。

選定結果は、応募者全員に対し、2019年7月5日（金）に書面にて郵送する。ただし、受付期間が延長された場合には、本学が別途指定する日までに当該通知をするものとする。

(3) 審査基準

別途定めた審査基準のとおりとする。

(4) 募集の中止等

本学は、応募者が談合又は不穏な行動をしている等のおそれがあり、本公募における手続又は事業者の選定を公正に行うことができないと認めた場合には、当該応募者が本公募に参加することを認めないこと、又は、本公募における事業者の選定を延期もしくは中止することができる。

第8章 契約等の締結

(1) 基本協定書の締結

本学は、優先交渉権者と協議を行い、協議の結果、両者が合意に至った場合には、当該優先交渉権者と基本協定書を締結し、その他、優先交渉権者の提案に応じた契約を双方協議のうえ締結する。それに対して、両者が合意に至らなかった場合には、次点者との協議を開始する。

第9章 スケジュール

	日程	
①	2019年4月16日(火)～4月25日(木)	募集要項の交付期間
②	2019年4月17日(水)～4月25日(木)	参加資格確認申請書の受付期間
③	2019年4月19日(金)	参加資格に関する質疑受付締切
④	2019年4月23日(火)	参加資格に関する質疑回答の公表
⑤	2019年4月26日(金)	参加資格確認審査結果の通知
⑥	2019年5月9日(木)	参加資格確認審査結果にかかる理由 説明依頼の受付締切
⑦	2019年5月14日(火)	参加資格確認審査結果にかかる理由 説明の回答
⑧	2019年5月17日(金)	募集要項等に関する質疑の受付締切
⑨	2019年5月31日(金)	募集要項等に関する質疑回答の公表
⑩	2019年6月26日(水)	企画提案書、その他各種書類の受付 締切
⑪	2019年7月3日(水)	企画提案者のプレゼンテーション
⑫	2019年7月5日(金)	優先交渉権者等の審査結果通知日
⑬	2019年7月11日(木)	基本協定書の締結
⑭	2019年8月5日(月)以降	定期借地権設定契約の締結

第10章 その他

本要項及び定期借地権設定契約書に記載のない事項については、本学と事業者双方が誠意をもって協議し定めるものとする。

審査基準

1 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行う。各評価項目は、本学が要求する必須の項目として審査するが、3の評価方法による得点が最も高い者を採択案件に決定する。

2 審査方法

企画提案書に基づき、事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において書類審査及びプレゼンテーション審査を実施する。委員会は、必要に応じ、審査期間中に、提案の詳細に関する追加資料を求めることがある。

3 評価方法

評価は、下記の各項目について別紙の評価基準によるものとする。評価項目は、必須の項目とするが、項目により評価基準のとおり異なる得点配分とする。

委員会の各委員が評価した結果を合計したものを、当該提案者の得点とする。ただし、いずれかの項目に対して提案がない場合又はサービスが提供できない場合には、委員会は、当該企画提案書を採択しないものとする。

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 施設整備に関する事項
 - A 設計業務に関する事項
 - B 建設業務に関する事項
- (3) 事業者が支払う借地料、本学が支払う賃料に関する事項
- (4) プレゼンテーションの評価

※評価項目及び評価の視点、配点等は、別紙参照。

※別添資料一覧

事業予定地配置図

参考計画図案

既存建築図面

審査基準

様式 1

様式 2

様式 3








様式 4

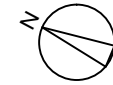
様式 5

様式 6

様式 7

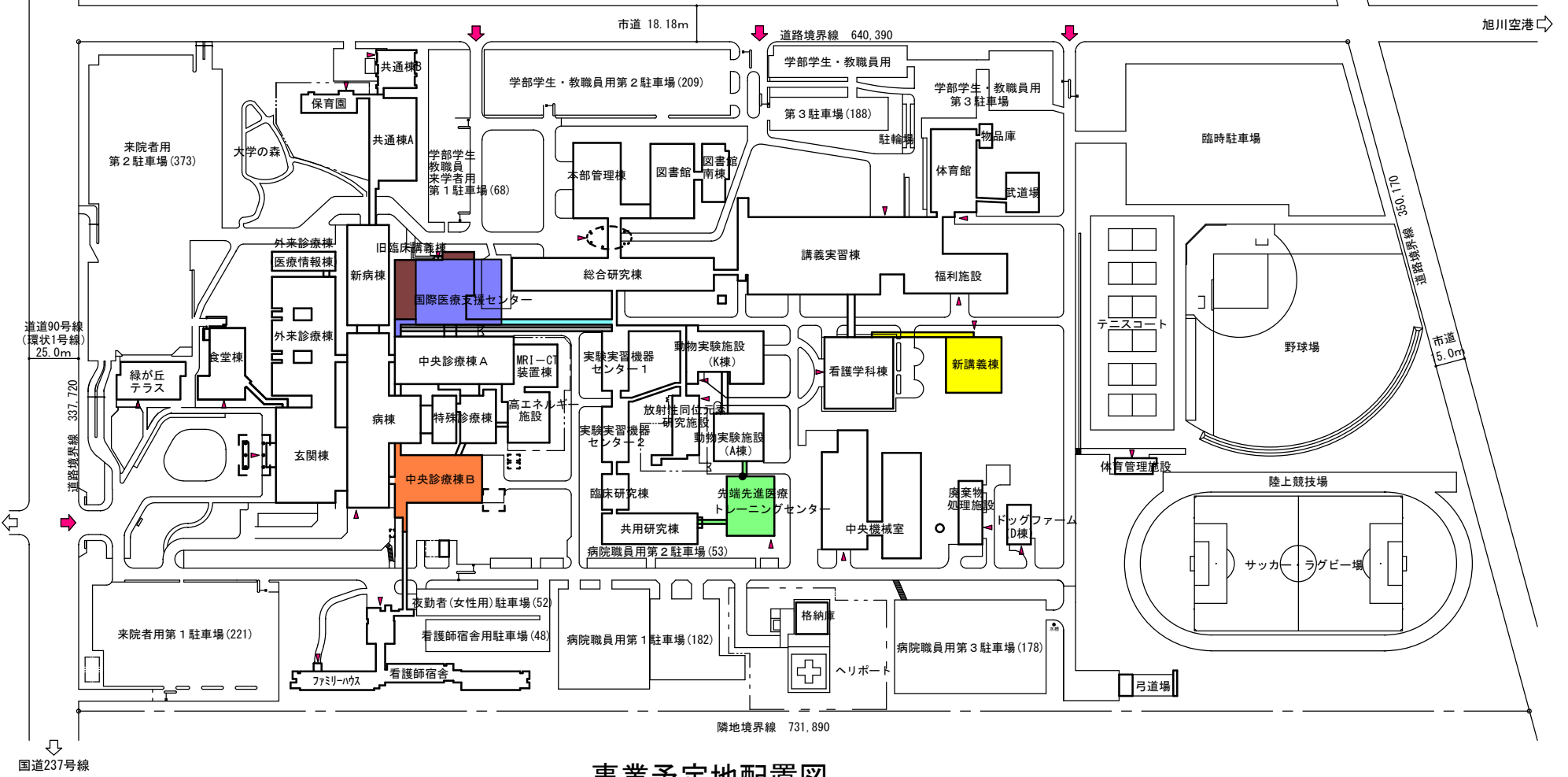
様式 8

- | | | | | | |
|---|-------------------------|----------|---|--------|----------|
|  | 国際医療支援センター | 5,000㎡程度 |  | 新講義棟 | 1,500㎡程度 |
|  | 先端先進医療トレーニングセンター | 800㎡程度 |  | 渡り廊下 | 200㎡程度 |
|  | 既設臨床講義棟（解体） | 1,590㎡ |  | 仮設渡り廊下 | 250㎡程度 |
|  | 透析室、ICU増床（中央診療棟B・病棟 改修） | 1,260㎡程度 | | | |

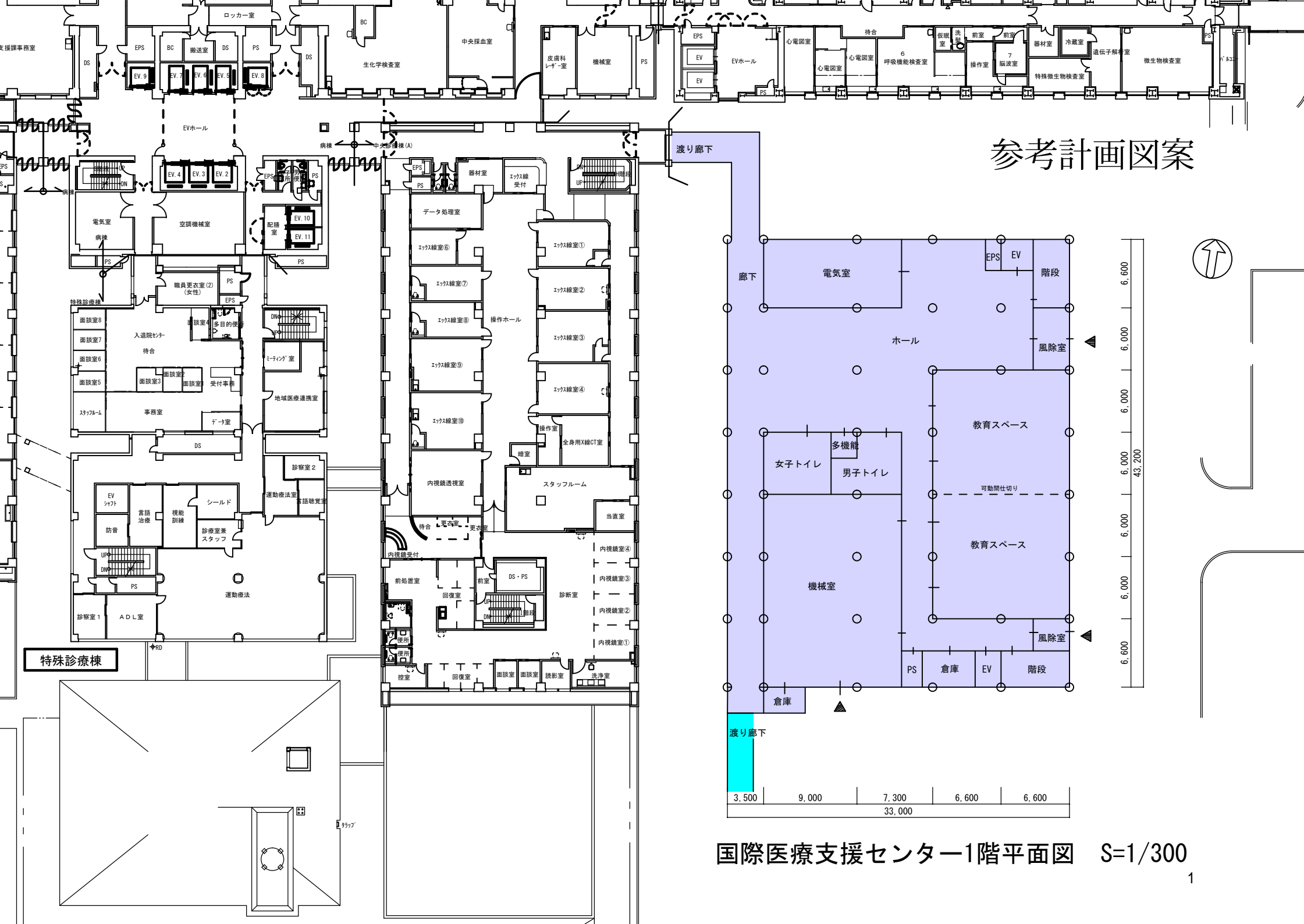


ツインハーブ橋

旭川空港



事業予定地配置図



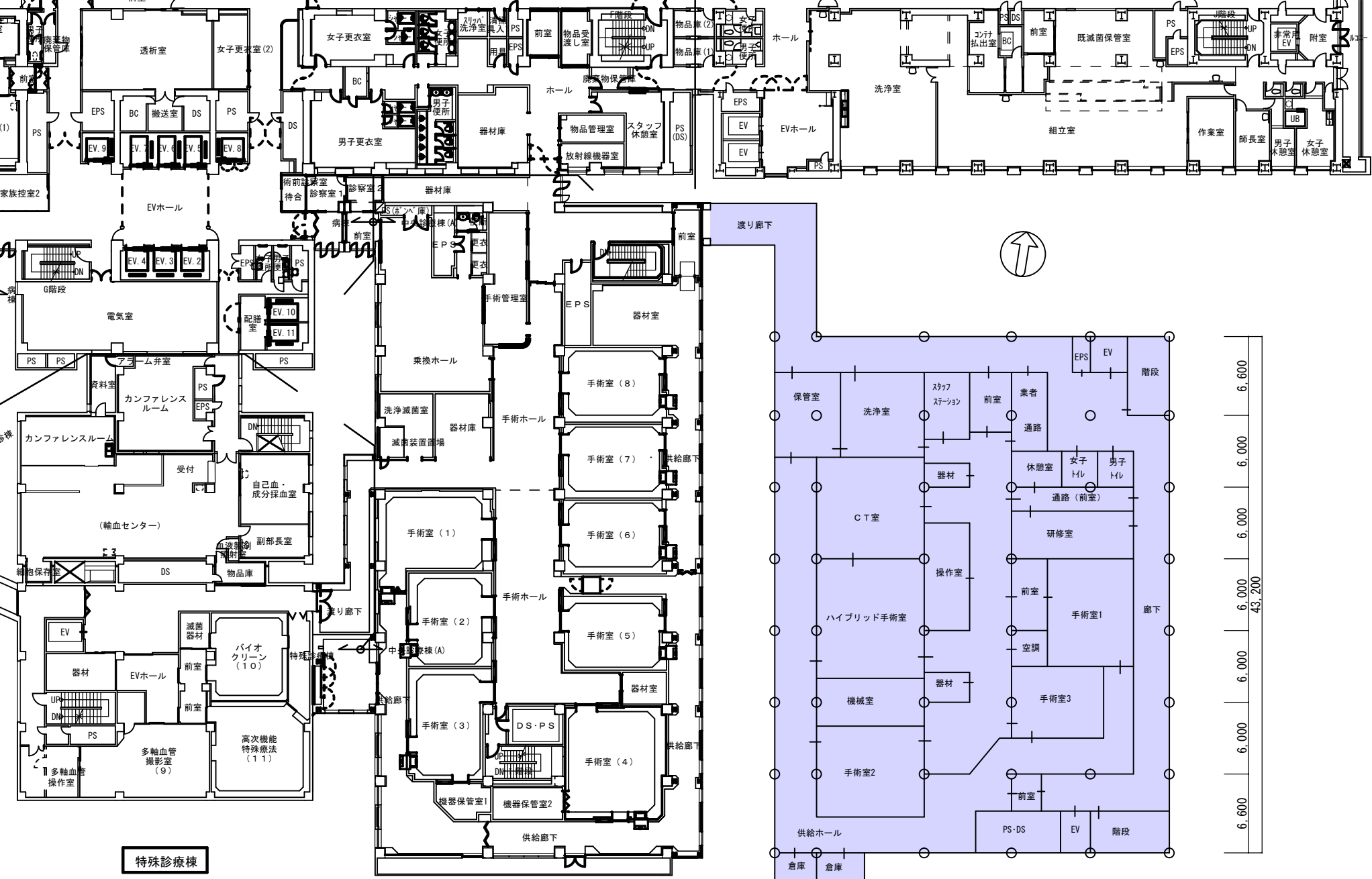
参考計画図案



6,600
6,000
6,000
6,000
6,000
6,000
43,200

3,500 | 9,000 | 7,300 | 6,600 | 6,600
33,000

国際医療支援センター1階平面図 S=1/300



特殊診療棟

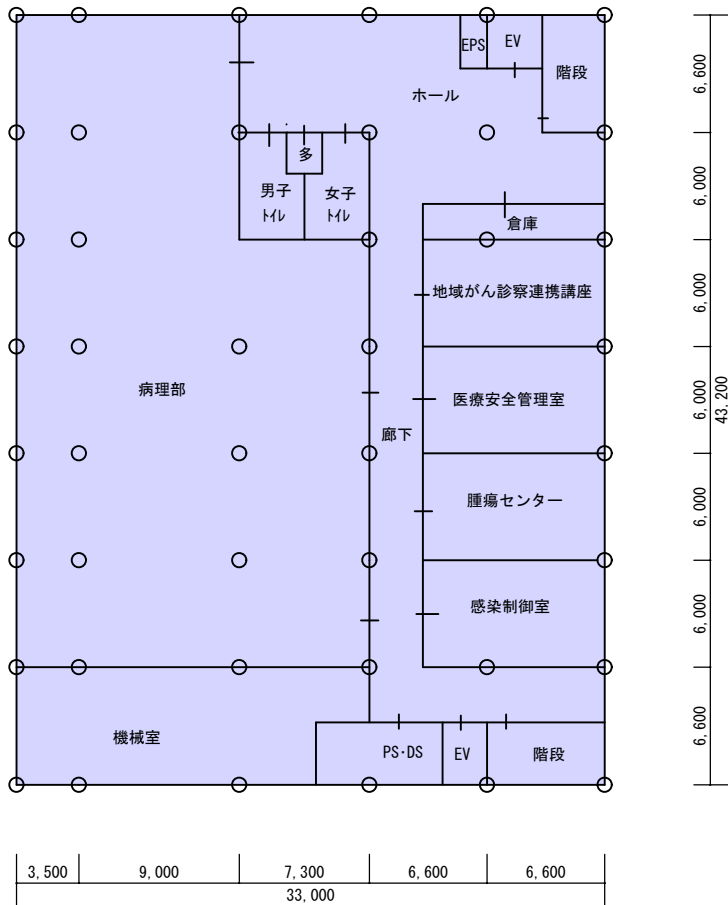
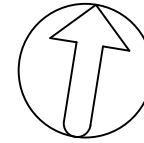
中央診療棟(A)

新病棟

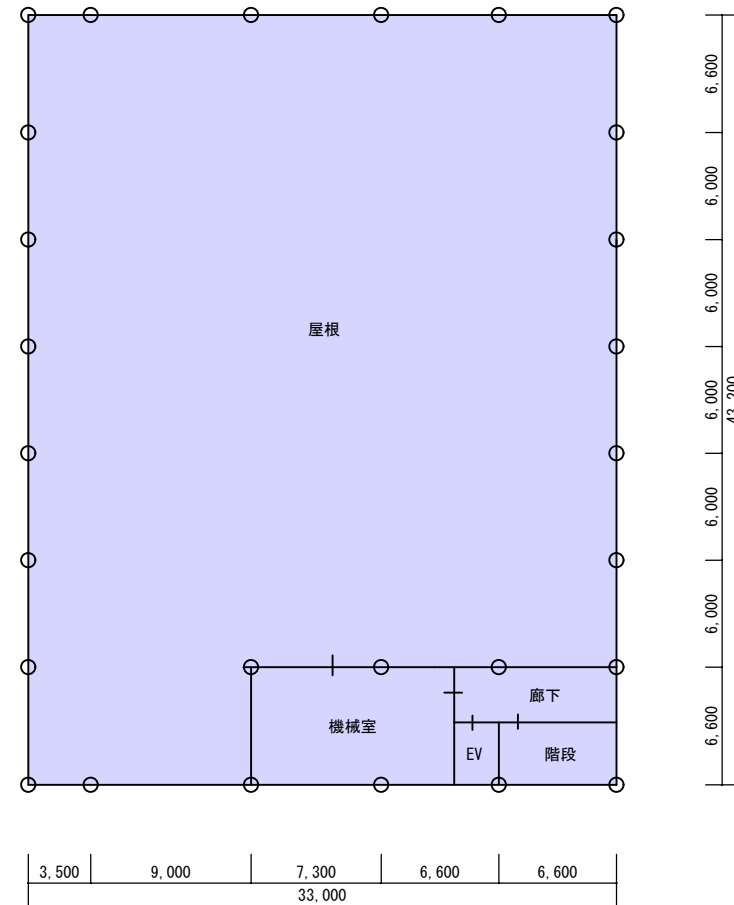
3,500	9,000	7,300	6,600	6,600
33,000				

6,600
6,600
6,600
6,600
6,600
6,600
6,600
6,600
6,600
6,600
6,600
43,200

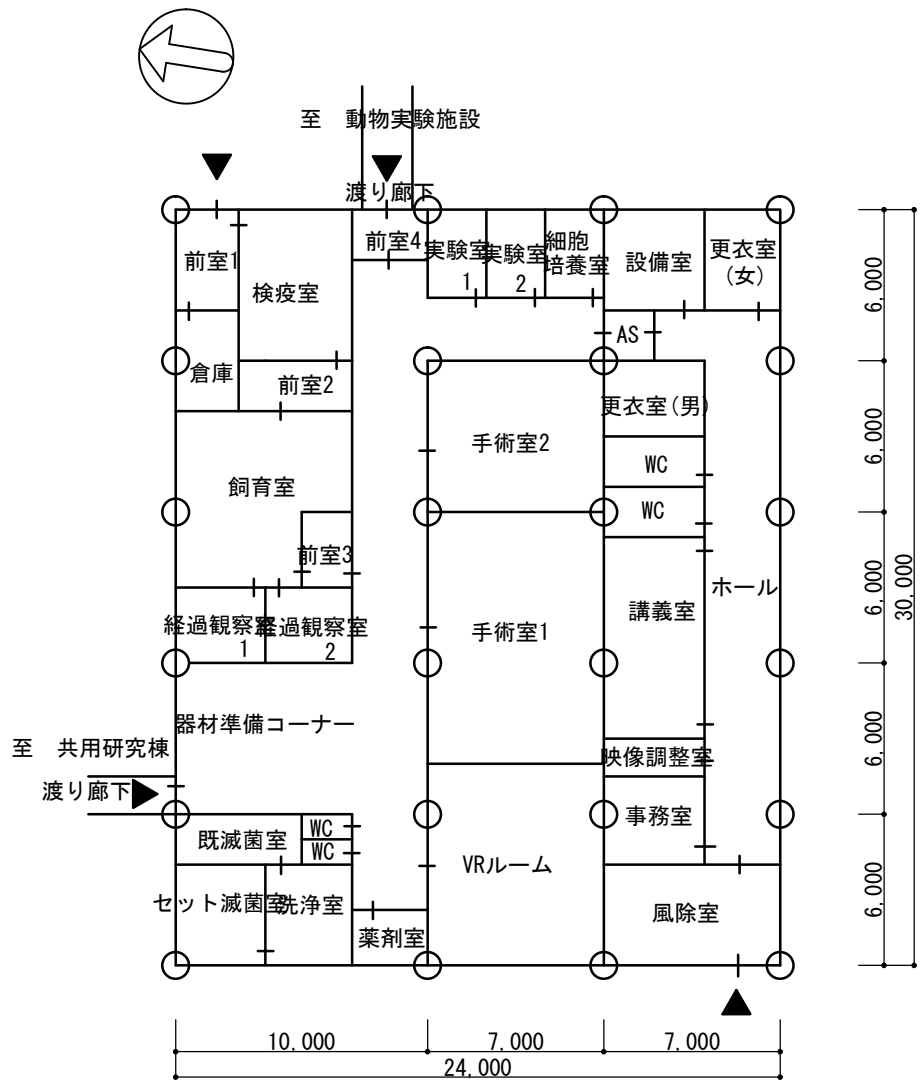
国際医療支援センター2階平面図 S=1/300



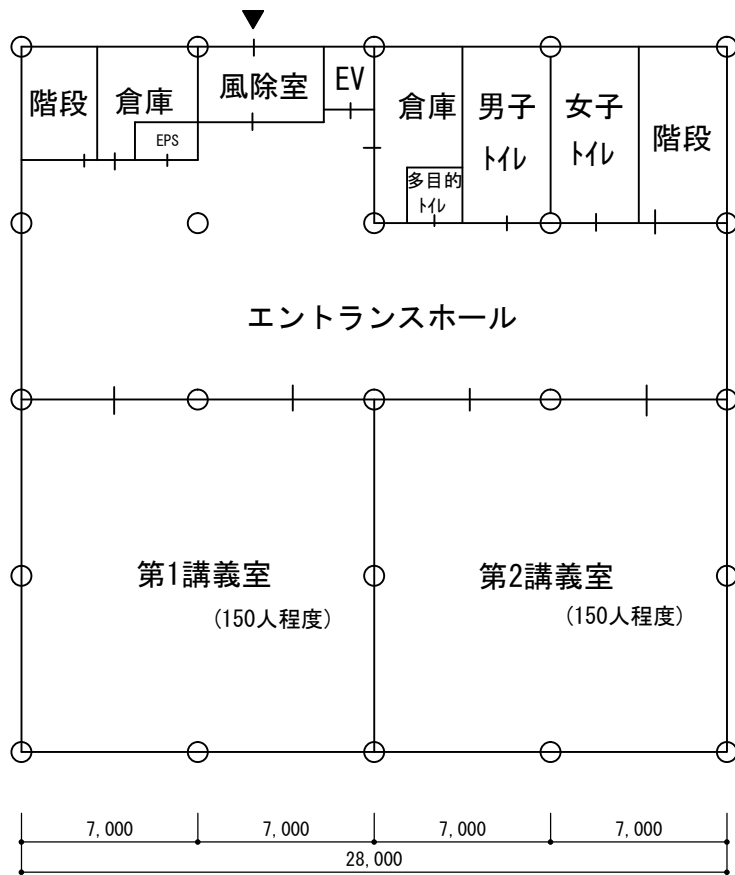
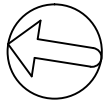
国際医療支援センター3階平面図



国際医療支援センターR階平面図

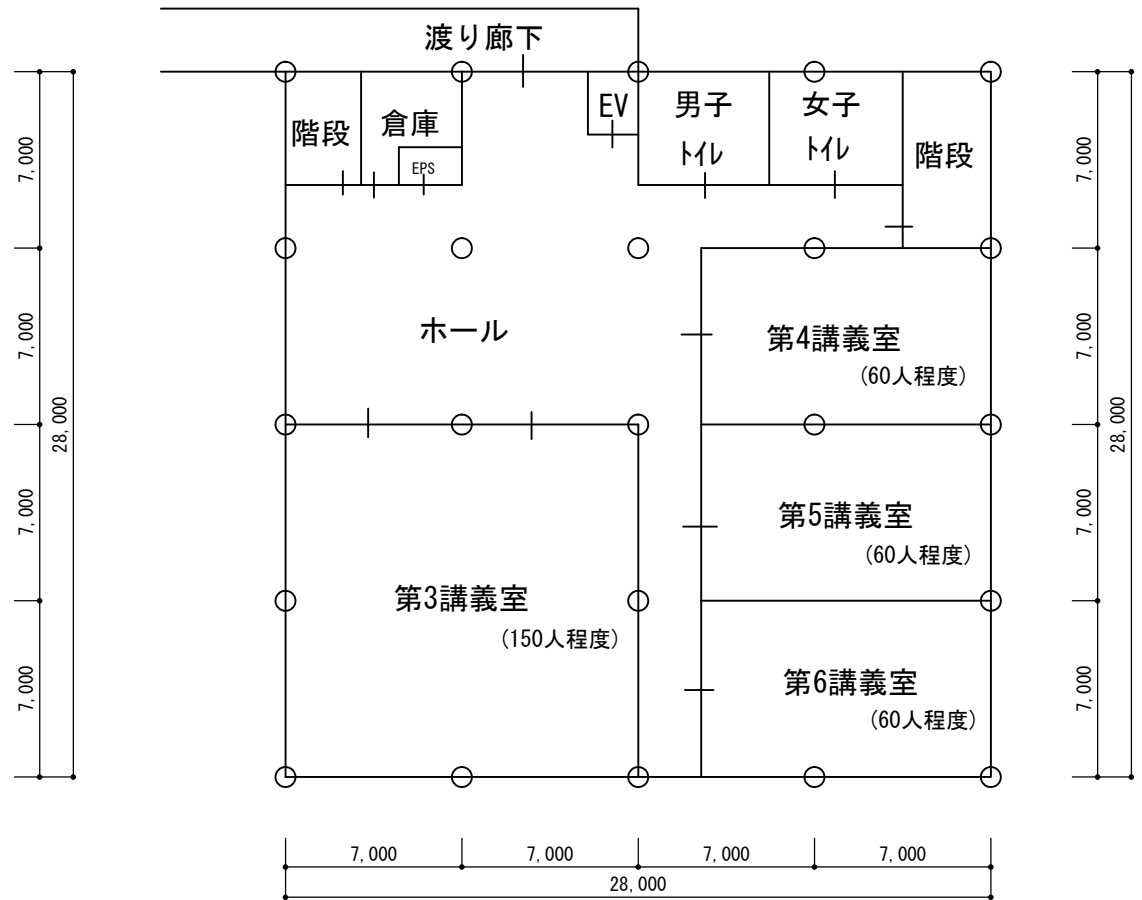


先端医療トレーニングセンター平面図 S=1/300



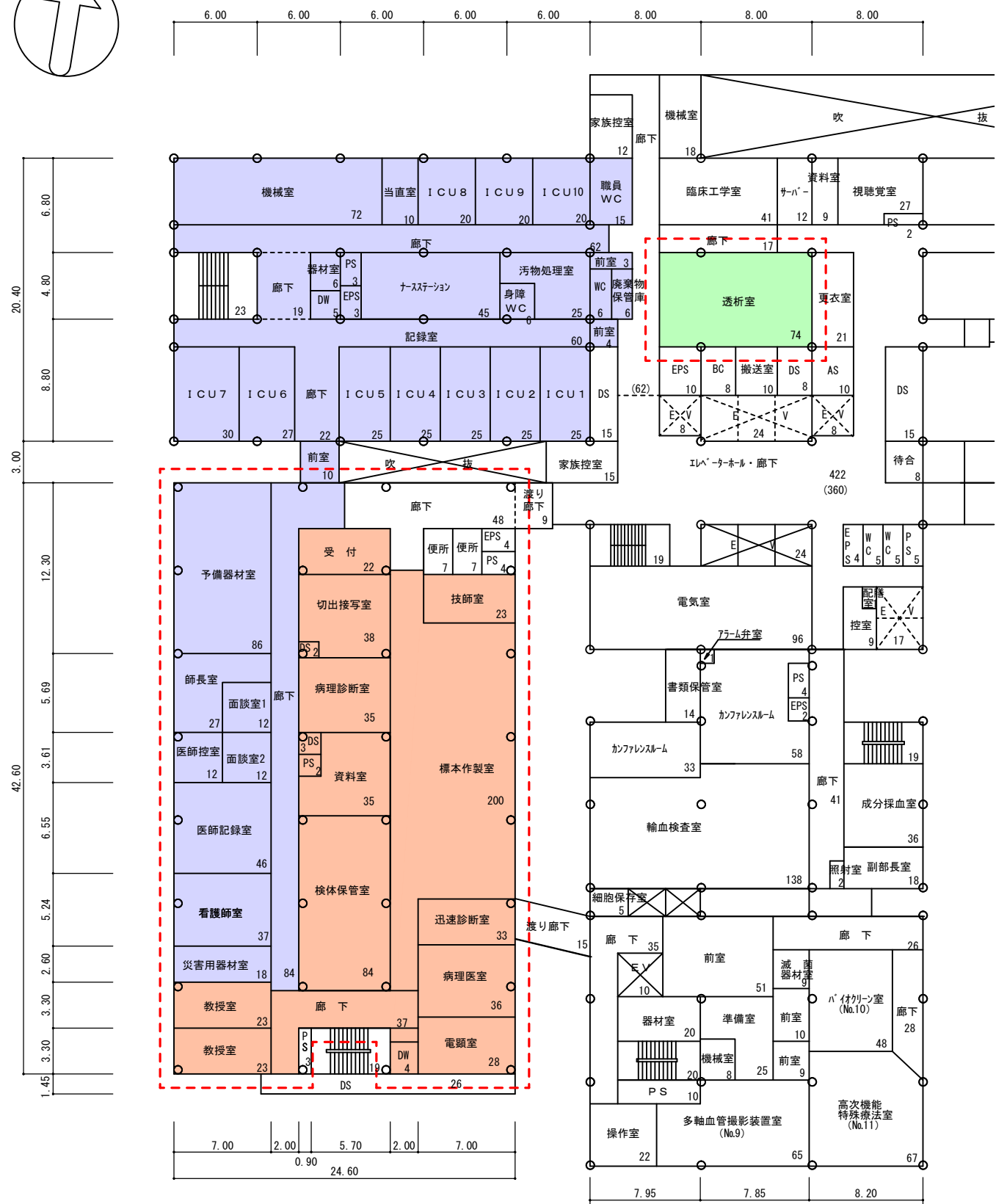
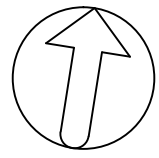
1階平面図

至 看護学科棟



2階平面図

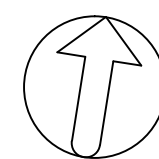
新講義棟平面図 S=1/300



中央診療棟 (B) 3階
1,079㎡ (1,053+26)

改修前

特殊診療棟 3階
849㎡



中央診療棟 (B) 3階
1,079㎡ (1,053+26)

改修後

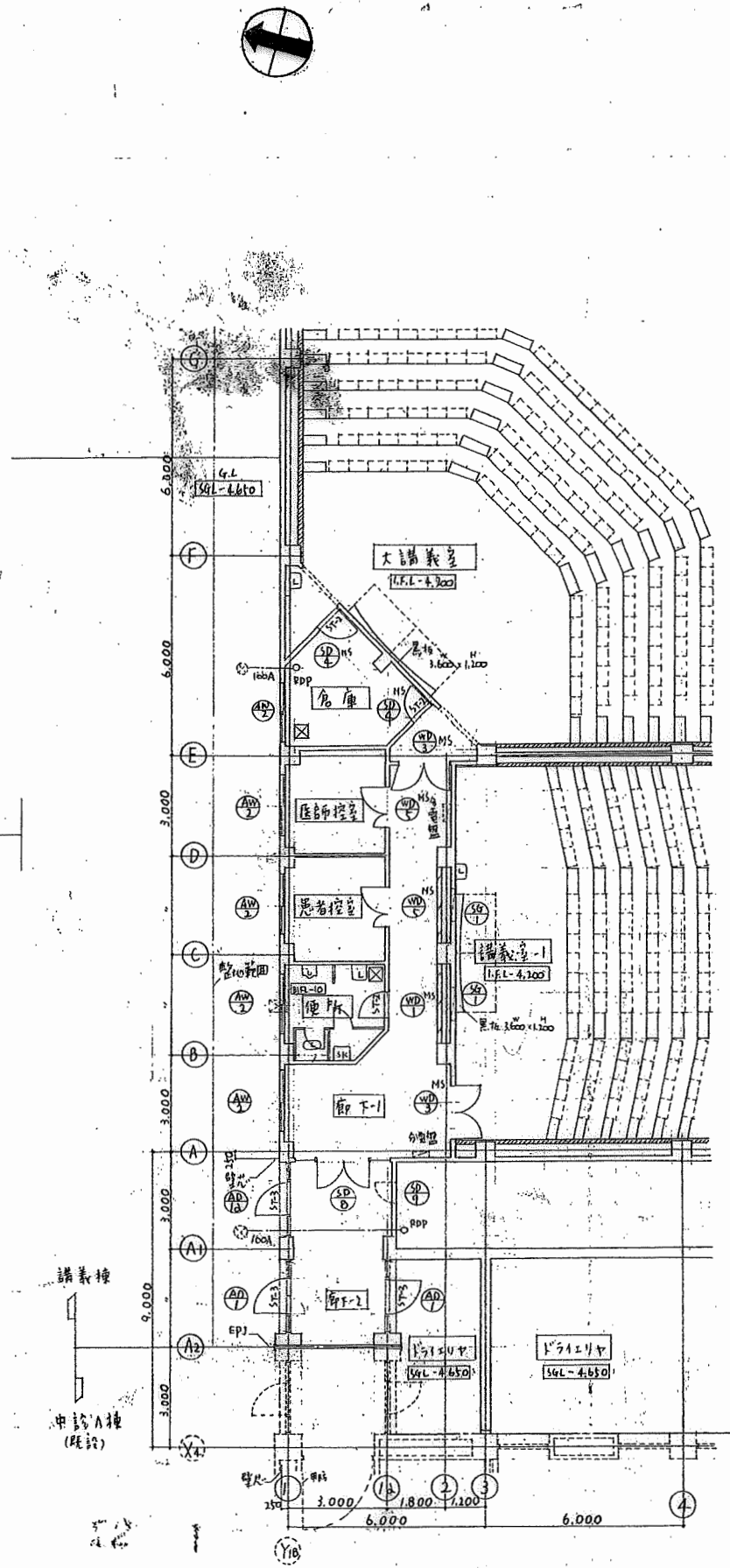
特殊診療棟 3階
849㎡

凡例

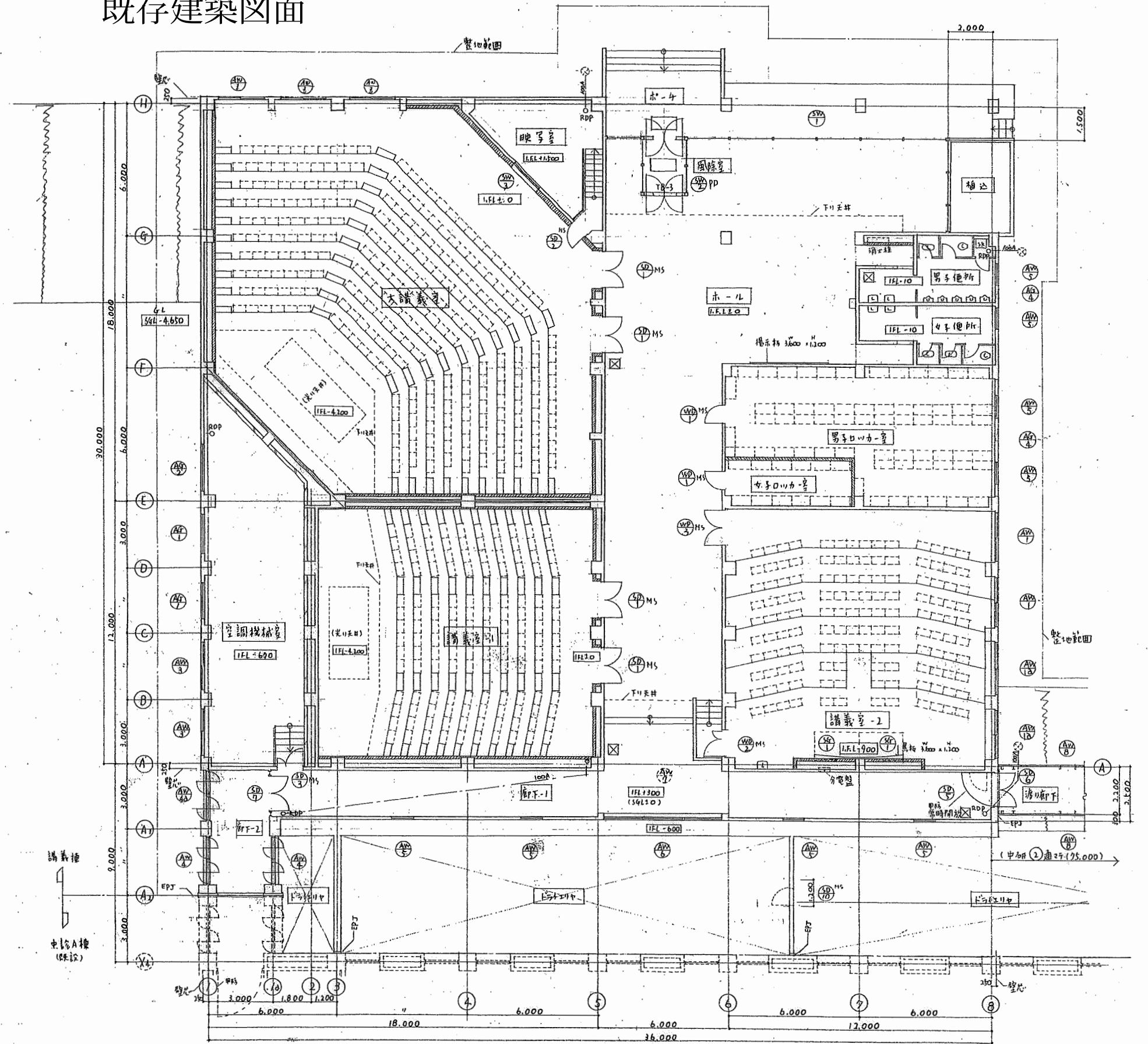
ICUエリア	透析室エリア	病理部エリア	改修範囲

事業名	旭川医科大学国際医療・支援センター	縮尺	A1 1/200 A3 1/400	図面番号
図面名	ICU及び透析室増床	年度	2019年	6

既存建築図面

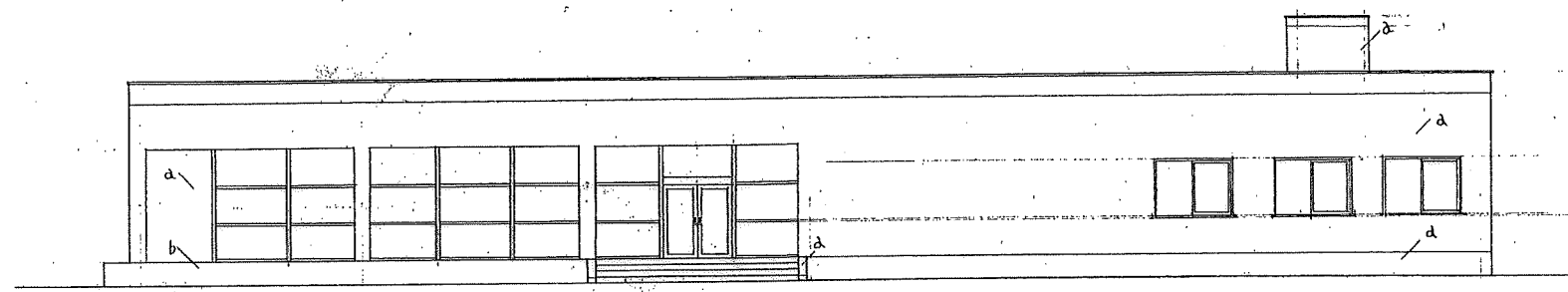


地下1階平面図 1/100

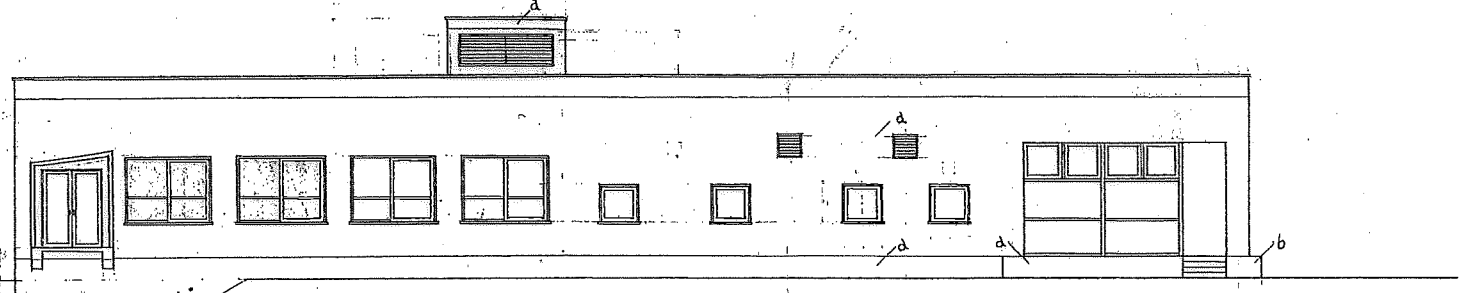


1階平面図 1/100

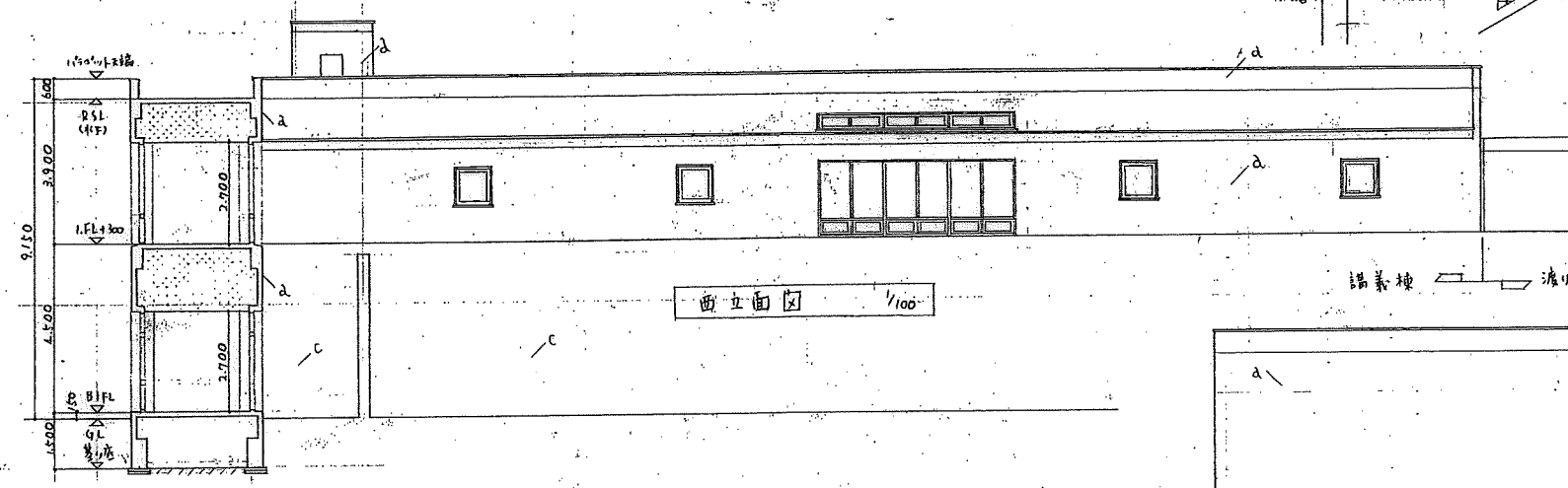
22-2	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート床 ALC版 軽量鉄骨間仕切り壁 	<ul style="list-style-type: none"> 床改修 (64mm) 	四和 所長補佐 年度	文部省管理局教育施設部札幌工務事務所 所長補佐 専門職員 岩田 隆夫 担当	北海道日建設計 専任技師 出 田 隆 次	旭川医科大学 臨床講義棟新築工事	地下1階・1階平面図 1/100	-5 No.7301-N



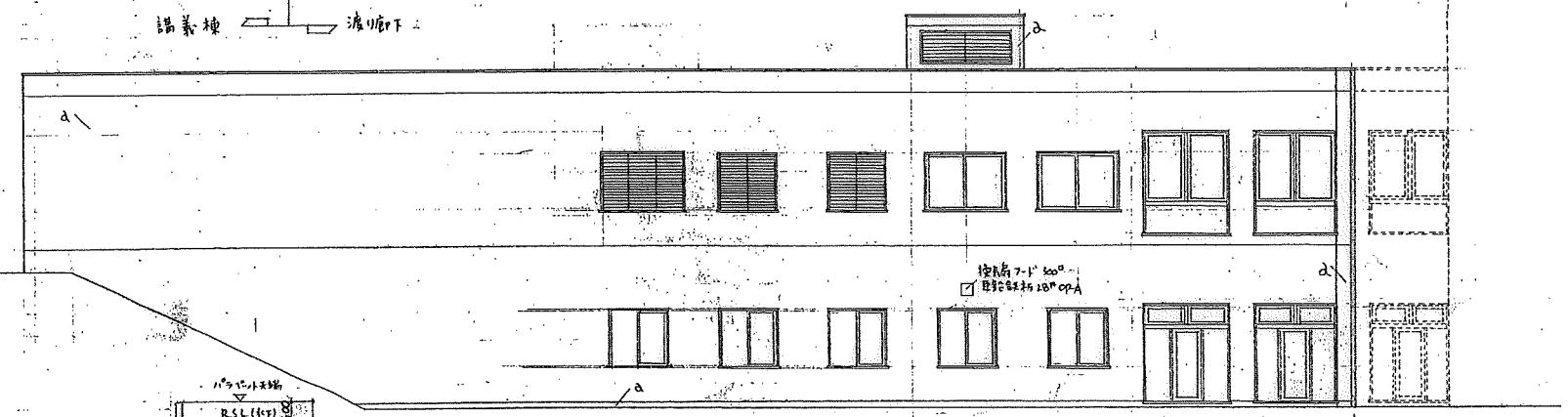
東立面図 1/100



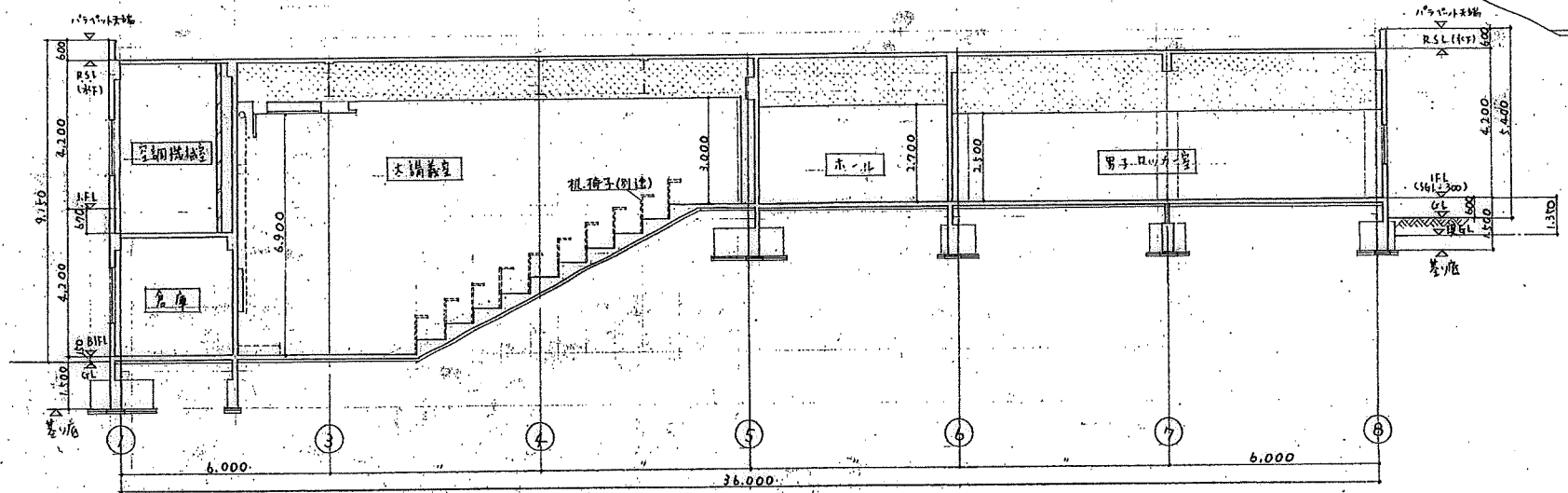
南立面図 1/100



西立面図 1/100



北立面図 1/100



断面図 1/100

22-4
 竣工
 竣工

- 外部仕上
- a - コンクリート化粧打放 シン吹付
 - b - タイル
 - c - コンクリート塗料外 漆
 - - 網入

昭和
 5
 年
 文部省管理局教育施設部札幌工務事務所
 所長 所長補佐 専門職員 工務係長 施設係長 出 当

北海道日建設計
 専務取締役 佐藤 豊 次

旭川医科大学
 臨床講義棟新築工事
 立面図、断面図 1/100

- 7
 No.7301-N

審査基準

評価項目及び評価の視点	配点
1 事業計画に関する事項	26
(1) 業務遂行体制	
① 本学のニーズに適合した事業コンセプトとなっており、業務遂行体制が整っているか。	
② 各構成員の役割分担ができており、本学との連絡・協議体制が整っているか。	
(2) 資金調達計画、事業収支計画	
① 適切な事業収支計画が立案できているか。	
② 適切で確実な資金調達方法が確立されているか。	
(3) リスク管理、業務の品質確保	
① 適切なリスク対応策を講じているか。	
② 追加的な保険付保等のリスク緩和措置を取っているか。	
③ 業務品質の低下、業績不振、破綻時のバックアップ体制が整っているか。	
④ 業務品質確保のためのマネジメントができているか。	
(4) 省エネ、光熱水費の削減	
① 事業期間を通じた、本学が負担する光熱水料等の削減への配慮できているか。	
(5) 事業者の事業・計画・整備・運営等についての自由提案	
2 施設整備に関する事項	27
A 設計業務に関する事項	
(1) 施設の全体配置、施設の利用計画	
① 合理的な施設配置ができているか。	
② 医療従事者が業務効率を向上できる動線確保に関する提案ができているか。	
③ 快適性、利便性、室内環境等の確保に関する提案ができているか。	
(2) ハイブリッド手術室の計画	
① 最先端の医療機能（ハイブリッド手術室）に関する提案ができているか。	
② 先端医療のトレーニングを行う施設整備に関する提案ができているか。	
③ 将来の救急医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる手術室の提案ができているか。	
(3) 構造・設備計画、防災計画	
① 耐震性、防災性、防犯性など、構造・設備における機能性及び安全性が確保されているか。	
② 建物や設備の耐朽性、耐用性、メンテナンス容易性などの経済性に配慮できているか。	
③ 大規模災害発生時における防災及び施設利用に配慮できているか。	
(4) 設計実績	
① 設計代表企業に病院又は国立大学法人等の教育・研究施設の設計実績はあるか。	
B 建設業務に関する事項	32
(1) 事業スケジュールおよび施工計画	
① 期日までに確実に竣工・引渡しをできるための適切な施工計画立案できているか。	
② 工期を短縮する工夫ができているか。	
③ 不測の事態が生じた場合にも、スケジュールを遵守するための信頼できる対策等を講じているか。	
④ 工事期間中の施設利用者への影響を最小限に抑える対策が取られているか。	
(2) 施工体制	
① 本工事を行う施工体制が確立されているか。	
② 不測の事態が生じた場合にも、直ちに対応可能な施工体制が確立されているか。	
(3) 周辺環境や地域環境への配慮	
① 十分な交通安全対策及び工事に伴う近隣への影響を最小限に抑える建設・解体計画になっているか。	
② 建物を使用しながらの工事に配慮されているか。	
(4) 建設代表企業の病院の施工実績	
3 事業者が支払う借地料、本学が支払う賃料に関する事項	10
(1) 事業者の経営努力に工夫が見られ、経済性の高い設定となっているか。	
4 プレゼンテーションの評価	5
(1) プレゼンテーションの内容、わかりやすさ、質疑応答への対応	
合計	100